

熊本県公報

第 1 0 9 7 8 号
平成 15 年 5 月 9 日 (金)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示

- 指定居宅サービス事業所の指定……………(介護保険課) 1
- "……………(") 1
- 指定居宅介護支援事業所の指定……………(") 1
- "……………(") 2
- 水俣都市計画下水道事業の事業計画変更……………(下水道課) 2
- 指定居宅サービス事業所の指定……………(介護保険課) 2
- "……………(") 2
- 熊本県訓練手当支給要項の一部を改正する要項……………(職業能力開発課) 2
- 家畜体内受精卵移植に関する講習会の開催及び同修業試験の実施……………(畜産衛生課) 3

公 告

- 開発行為に関する工事の完了……………(建築課) 6
- "……………(") 6

登 載 依 頼

- 政治資金規正法第 17 条第 2 項適用団体……………(選挙管理委員会) 6

告 示

熊本県告示第 497 号
介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。
平成 15 年 5 月 9 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
株式会社 紅い華ヘルパーステーション 熊本市田井島一丁目 3 番 27-702 号	株式会社 紅い華ヘルパース テーション	平成 15 年 4 月 24 日

熊本県告示第 498 号
介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。
平成 15 年 5 月 9 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
うすば指定訪問介護サービス事業所 熊本市薄場二丁目 10 番 2 号	特定非営利活動法人わいわい	平成 15 年 4 月 25 日

熊本県告示第 499 号
介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 46 条第 1 項の規定により指定居宅介護支援事業所を次のとおり指定した。
平成 15 年 5 月 9 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
うすば居宅介護支援事業所 熊本市薄場二丁目 10 番 2 号	特定非営利活動法人わいわい	平成 15 年 4 月 25 日